

⑥一般国道291号坂戸バイパス事業

受賞機関 新潟県 南魚沼地域振興局 地域整備部

全建賞審査委員会の評価ポイント

国指定の史跡「坂戸城跡」の保全と観光地としての景観に配慮しながら行われたバイパス整備事業。事業に伴い、史跡「坂戸城跡」の一部（尾根裾）を開削する必要が生じたが、シェッド形式の覆工を設置し尾根を復元した。文化庁等関係機関との協議や地域の合意形成を図りながら、道路交通の安全を確保するとともに、史跡が持つ文化的価値を維持し、良好な景観保全に取り組んだことを評価。

覆工の諸元

延長 L=27.0m

幅員 W=15.5m（車道9.5m、歩道3.0m×2）

上部工 PC単純梁形式

下部工 PC直接基礎（逆T、逆L形式）

1. はじめに

一般国道291号は、新潟県における首都圏の玄関口となる南魚沼市を南北に縦貫し、沿線地域を相互に結ぶとともに、地域経済を支える重要な幹線道路である。

しかしながら、当該区間は、幅員が狭く、歩道も未設置であるため、自動車及び歩行者の安全な通行に支障をきたしていたことから、平成9年度よりバイパス事業に着手し、平成28年度に完成を迎えた。本稿では、バイパス事業に伴い史跡の保全を目的に整備した「坂戸覆工」について紹介する。



坂戸覆工

2. 事業の概要

道路計画区間には、上杉家の家老・直江兼続ゆかりの城として知られる国指定の史跡「坂戸城跡」があるが、沿線の人家連坦部の影響を最小限に抑えるためには、この史跡を避けることができず、文化庁や地元温泉組合などの関係機関と協議した結果、覆工による史跡の復元という全国的にも事例の少ない手法を採用することとなった。

3. 事業の成果

文化庁との協議により、開削後にシェッド形式の覆工を施工し、その上部に覆土、植栽し、尾根を復元することにより、史跡が持つ文化的価値及び良好な景観の保全が図られ、道路法線を変更することなく、事業目的である自動車及び歩行者が安全に通行できるバイパス整備を実施することができた。

また、当該事業の完成を記念して、地域の小学生を対象とした覆工内部への手形設置のイベントを開催し、身近な社会資本について親しみや関心をもってもらう取り組みを行っており、地元マスコミに取り上げられるなど、社会資本の魅力向上にも寄与している。



手形設置イベント

4. おわりに

今後も引き続き、公共事業に対する県民の理解を深める様々な取り組みを進め、県民の安全・安心の確保や地域の活性化に資する社会資本の整備に努めていきたい。

賛助会員 (株)いさはい組、(株)開発技術コンサルタント、(株)種村建設、(株)新潟測量調査設計事務所、(株)レックス